

同報系防災行政用無線更新工事（設計・施工一括発注方式） 質問回答書

質問に対する回答は以下のとおりである。なお、発注者が要求する機能性能は要求水準仕様書を原則とするが、製造メーカーによってシステムの考え方が異なるため、満たすことができないものがある場合においては、受注者の責任において運用に支障をきたさない機能性能を確保し、提案書の別紙としてその内容を明確に記載すること。

No.	区分	項目	質問内容	回答
1	実施要領	P.6「1.1 提案書提出 ④見積書（引き渡し後15年間の保守・運用費参考見積書）」について	左記で記載のある「引き渡し後15年間の保守・運用費参考見積書」という表現は以下①②に記載のある「」内の単語と同義であるという認識で間違いありませんでしょうか？ ① 仕様書 P.1 に記載のある「15年のランニング費用」 ② 落札者決定基準 P.2 記載のある 「ランニングコスト」	お見込みのとおり。
2	実施要領	P.6「1.1 提案書提出 ④見積書（引き渡し後15年間の保守・運用費参考見積書）」について	保守・運用費見積書(15年のランニングコスト)に含む基幹設備(親局、再送信、操作放送設備等)の更新費用ですが、基幹設備(親局、再送信、操作放送設備等)に含まれる一部のユニットのみを対象とした部分更新費用(事業費)ではなく、基幹設備(親局、再送信、操作放送設備等)を全更新する費用(事業費)の認識ですがお間違いないでしょうか？	お見込みのとおり。
3	実施要領	P.1「1 趣旨 本工事は、緊急防災・減債事業債を活用して実施する」	緊急防災・減債事業債を活用する前提の工事ですので、確実な起債の実現のため、公衆IP網等で企画提案する場合は 過去に青森県内市町村で緊急防災・減債事業債を活用(起債)した実績があるシステムに限る、という認識ですがお間違いないでしょうか？	本事業は、緊急防災・減債事業債を活用して実施するが、過去の起債実績を求めるものではない。
4	実施要領	P.2「3 工事内容 (5) 工事概要 ⑧戸別受信機の更新」について	耐用年数・機器更新頻度・故障率の観点から、アプリを入れたタブレット・スマートフォン・PCは戸別受信機とみなさない認識ですがお間違いないでしょうか？	お見込みのとおり。
5	実施要領	P.7「1.4 二次審査 (2) 注意事項 ②1者5名以内とする。	・当該工事に携わるメンバーがプレゼンテーションしなくてはならない認識ですがお間違いないでしょうか？ ・提案内容に精通したメンバーによるプレゼンテーションを実施させていただきたいため1社7名以内とさせていただけないでしょうか？	プレゼンテーション参加者に指定はないが、提案内容に精通しており、ヒアリングに簡潔かつ分かりやすく説明できる者であること。 参加者は、1者5名以内とする。
6	要求水準仕様書	P.3「第2章 業務範囲 7 その他(3)」の戸別受信機の各箇所への配布について	戸別受信機の各箇所への配布について、本業務に含まれるか。含まれる場合は配布箇所への手配や調整も含むことでよろしいか。	戸別受信機の配布は、本事業の業務範囲外とする。
7	要求水準仕様書	P.6「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(1.4) 情報配信システム」の④について	各種アプリとは指定のアプリが存在するのか。存在する場合指定アプリとはなにか。また、監視カメラ映像配信等にも連携とは既存映像表示装置が存在しその装置に対して連携できる拡張性を指しているのか。	連携するアプリや監視カメラについて指定はない。連携可能なアプリや監視カメラ等がある場合は提示すること。ただし、導入については本事業の範囲外とする。

No.	区分	項目	質問内容	回答
8	要求水準仕様書	P4 第3章 5 親局設備 (2) 操作卓 ①親局、中継局、再送信子局、屋外拡声子局及び戸別受信機設備の監視・制御が行えること。	屋外拡声子局（アンサーバック無）及び戸別受信機設備の監視は不要で宜しいでしょうか。	屋外拡声子局及び戸別受信機設備の監視は不要とし、当該部分を以下のとおり修正する。 「親局、中継局、再送信子局の監視・制御が行えること。」
9	要求水準仕様書	P4 第3章 5 親局設備 (2) 操作卓 ②システム移行中は、従来通り既設設備（ARIB STD-T86）の監視・制御が行えること。	システム移行中は既設基地局・中継局・再送信子局・屋外拡声子局設備（ARIB STD-T86）の監視は不要で宜しいでしょうか。	要求水準仕様書のとおりとする。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
10	要求水準仕様書	P5 第3章 5 親局設備 (8) J - A L E R T 自動起動機 ③操作卓を介したリモートメンテナンスに対応できること。	リモートメンテナンス機能は消防庁標準仕様書では記載がないため、本仕様書に基づいた装置の納入をお認めいただけますでしょうか。	要求水準仕様書のとおりとする。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
11	実施要領	P.1「1 趣旨（緊急防災・減災事業債）」について	緊急防災・減災事業債を活用するにあたり、海外製コンポーネント比率に制限はありますでしょうか。	制限はない。
12	実施要領	P.5「10 参加表明書の提出 (1)提出書類 ⑨証明書」について	代理店証明書の代わりに国内機器製造業者又は正規代理店からの供給証明書の提出でもよろしいでしょうか。	可とする。
13	実施要領	P.6「11 提案書の提出 (1)提出書類 ④見積書」について	15 年間保守費の見積において物価変動係数の適用可否および前提インフレ率を設定してよいでしょうか。	物価、人件費等の上昇分は含まずに積算すること。
14	要求水準仕様書	P.3「第2章 業務範囲 3 履行期間」について	実施要領 3 工事内容では令和8年3月25日までとあるが仕様書の左記に記載されている令和8年3月31日でよろしいでしょうか。	令和8年3月25日までが正しい。
15	要求水準仕様書	P.3「第2章 業務範囲 7 その他 (1) 電波伝搬調査」について	RF 伝搬解析用に地形 DEM／既存局座標（緯度経度）の CAD・CSV データ提供は可能でしょうか。	不可とする。
16	要求水準仕様書	P.3「第2章 業務範囲 7 その他 (3)」について	設置位置を検討する上で、屋外拡声子局設置場所の詳細環境条件（気温 -20℃～ +40℃、風速・積雪荷重など）は確認できますでしょうか。	不可とする。
17	要求水準仕様書	P.4「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(1)②」について	親局・子局の送信出力は具体的に何 W を想定しておりますでしょうか。	現段階で想定しているものはなく、提案を求める。
18	要求水準仕様書	P.4「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(2) 操作卓 ③ リモートメンテナンス」について	リモート保守アクセス用 VPN は南部町様が用意するのか、保守業者側で手配するのかをご教示いただけますでしょうか。また、業者側で用意する場合は保守費用に料金を含めますでしょうか。	保守業者にて用意し、保守費用に含めること。
19	要求水準仕様書	P.5「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(7) 新型J-ALERT受信機」について	J-ALERT 新型受信機は『第二世代（Ver.3）』相当でよいか、具体的な型式要件をご教示いただけますでしょうか。	令和7年1月7日付け、消防国第3号及び消防連第1号に記載の令和7年度リリースとなる新型受信機であること。
20	要求水準仕様書	P.6「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(14)情報配信システム連携 ⑤」について	登録制メール『ほっとスルメール』との連携仕様（API 形式・文字数制限）は開示可能でしょうか。	事業者に直接確認すること。 株式会社サン・コンピュータ 担当 田村 様（0178-21-1100）

No.	区分	項目	質問内容	回答
21	要求水準仕様書	P.6「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(15) モバイル放送端末」について	モバイル放送端末の導入台数と対象 OS (iOS/Android) の想定をご教示いただけますでしょうか。	導入台数は2台とする。OSの指定はない。
22	要求水準仕様書	P.6「第3章 機器の要求仕様 5 親局設備(16) 電源設備 ③」について	72 時間バックアップ電源のうち、役場非常用発電機との連携可否と求められる自立時間をご教示いただけますでしょうか。	約62時間の稼働を想定した非常用発電機からの供給が可能だが、当該発電機は庁舎全体で使用するものであり防災行政用無線専用ではないため、供給時間は不明。
23	要求水準仕様書	P.10「第4章 機器据付工事の要求水準 8 調整試験」について	音達試験の測定方法（マイク位置・測定ソフト・評価基準）は町で指定されますでしょうか。	指定しない。
24	要求水準仕様書	P.10「第4章 機器据付工事の要求水準 9 保守」について	訪問駆け付け対応についても24時間365日対応の認識でしょうか。	24時間365日受付し、受付後は速やかに訪問駆け付け対応すること。受付が対応時間外の場合は、次の対応時間開始後速やかに訪問駆け付け対応すること。
25	その他	公募型プロポーザル実施要領 4. プロポーザルへの参加資格 (6) 整備工事実績又は納入実績のうち「公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステム」について	公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステムを導入する際は、次の利用規約に同意すると理解してよろしいでしょうか。 (本サービスの提供の停止等) 受注者は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。 (1) 本サービスの提供にかかるコンピューターシステムの保守点検または更新を行う場合 (2) 本サービスの提供可能な範囲または限度を超える規模の地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合 (3) 本サービスの提供にかかるコンピューターまたは通信回線等が事故により停止した場合 (4) その他、受注者が本サービスの提供が困難と判断した場合 2. 受注者は、本条に基づく本サービスの提供の停止または中断により、ユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。	質問者の提案内容と無関係な特定の利用規約に関する質問であるため回答しかねる。
26	要求水準仕様書	P.4 第3章 機器の要求仕様 1 一般条件 「(6)・・・既設設備を流用する場合はその内容を明示すること。」について	公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステムについて、既設屋外子局設備のアンブや筐体再利用はメーカー保証外となるため、全て更新によるご提案となりますが、お認めいただけますか。	全更新とする。

No.	区分	項目	質問内容	回答
27	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 全般	肉声放送、音声合成放送ともに緊急放送については、操作卓の設定に関わらず、最大音量で放送がおこなえるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
28	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「②システム移行中は、従来通り既設設備 (ARIB STD-T86) の監視・制御が行えること。」について	システム移行中は、本事業で整備する操作卓で新設設備と既設設備を一元的に操作がおこなえ、且つ既設設備の監視・制御がおこなえるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
29	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「②システム移行中は、従来通り既設設備 (ARIB STD-T87) の監視・制御が行えること。」について	既設設備とは、親局無線装置、中継局、再送信子局、屋外拡声子局、戸別受信機であり、それぞれの装置の異常等監視及び緊急一括、一括、グループ、個別呼出、時差放送との解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
30	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「③リモートメンテナンス機能を有し、操作卓等の障害が発生した場合には、直ちにリモートメンテナンスにてエラーログの取得、解析、設定変更、プログラムの修正等ができること。」について	システム移行中においては、監視対象となる既設設備のエラーログに関してもリモートメンテナンスで取得・解析がおこなえるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
31	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「⑤スタンドマイク等により、肉声放送が出来ること。」について	システム移行中は、本事業で整備する操作卓のスタンドマイク等により一元操作にて新設設備と既設設備へ同時に肉声放送がおこなえるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
32	要求水準 仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「⑦日時等を登録して放送起動を行う自動プログラム送出機能を有すること。」について	システム移行中は、本事業で整備する操作卓から一元操作により新設設備と既設設備へプログラム登録放送が行えるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。

No.	区分	項目	質問内容	回答
33	要求水準仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (2) 操作卓 「⑩J-ALERT等からの起動信号及び音声信号により自動放送がおこなえること。」について	システム移行中のJ-ALERT放送については、本事業で整備する操作卓から新設設備と既設設備に対して同時に放送がおこなえるように起動信号及び音声信号が制御出来ることとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
34	要求水準仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (4) 地図表示盤 「②運転状況や障害情報等の各種情報等を必要に応じ表示できること。」について	システム移行中は、本事業で整備する地図表示盤で新設設備及び既設設備の運転状況や障害情報等の確認がおこなえることとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること。
35	要求水準仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (6) 音声合成装置 「②男性声・女性の選択ができること。」について	音声合成の話者は女性のみとなりますが、宜しいでしょうか。また、音声の速度調整は必要でしょうか。	要求標準仕様書のとおり。 音声の速度調整ができること。
36	要求水準仕様書	P4 第3章 機器の要求仕様 5 親局設備 (8) J-ALERT自動起動機 「③操作卓を介したリモートメンテナンスに対応できること。」について	リモートメンテナンスの機能内容としては、エラーログの取得や設定変更がおこなえるとの解釈で宜しいでしょうか。	機能について提案すること。
37	要求水準仕様書	P7 第3章 機器の要求仕様 8 子局設備 全般	再送信子局設備、屋外拡声子局装置、戸別受信機のバッテリー及び乾電池での停電保証は、既設設備と同等の72時間以上を実現するとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
38	要求水準仕様書	P7 第3章 機器の要求仕様 8 子局設備 (3) 戸別受信機 全般	操作卓からの肉声放送及び音声合成放送に対応しているとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
39	実施要領	P1 3 工事内容 (2) 工事期間 「契約締結日の翌日から令和8年3月25日(水)まで ※完成が翌年度に延長することが見込まれる場合は、上限額の範囲内で予算を確保することとする。」について	工事期間については、契約後のお打ち合わせにより、令和9年3月31日まで延長する変更契約が可能と理解してよろしいでしょうか。	完成が令和8年3月25日以降となることが見込まれる場合は、契約後に工期について協議し変更契約する。
40	実施要領	P1. 3 工事内容 (5) 工事概要 「①既設親局設備の更新」について	既設親局設備は、補助金や起債事業での調達であったのかご教示ください。 また、補助金等事業だった場合は、処分制限期間を満了しているかご教示ください。	本工事の提案と無関係な質問であるため回答しかねる。

No.	区分	項目	質問内容	回答
41	実施要領	P.2 4 プロポーザルへの参加資格 「(8)・・・なお、参加にあたり、同一の機器製造業者又は機器製造業者から供給を受け、施工が行われる会社から1社のみの参加とすること。」について	公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステムについても、同一の機器製造業者又は機器製造業者から供給を受け、施工が行われる会社から1社のみの参加と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
42	実施要領	P.2 4 プロポーザルへの参加資格 「(10)・・・同等規模の防災行政用無線の設計・施工監理の実績のある者を施工体制に含めること。」について	公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステムについても、同等規模の防災行政用無線の設計・施工監理の実績のある者を施工体制に含める必要があると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
43	実施要領	P.5 10 参加表明書の提出 (1) 提出書類 「⑩電波法第24条の2第1項による点検事業者（登録点検事業者の資格を有するもの）の登録を証明する書類の写し」について	公衆IP網等を活用した同報機能を有するシステムについても、点検事業者（登録点検事業者の資格を有するもの）の登録を証明する書類の写しが必要と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
44	実施要領	P.5 11 提出書の提出 (1) 提出書類 「①提案書【任意様式】」について	提案書（正）と提案書（副）は、商標やロゴを記載しないことと理解してよろしいでしょうか。	商標やロゴは、提案書（正）には記載してよいが、提案書（副）には記載しないこと。
45	実施要領	P.5 11 提案書の提出 (1) 提出資料 「②提案書（概要版）【任意様式】」について	提案書（概要版）（正）と提案書（概要版）（副）は、商標やロゴを記載しないことと理解してよろしいでしょうか。	商標やロゴは、提案書（概要版）（正）には記載してよいが、提案書（概要版）（副）には記載しないこと。
46	要求水準仕様書	P.1 第1章 総則 3 用語の読み替え等 「・・・本仕様書で要求している機能は実現すること。対応不可能な機能がある場合は、技術提案書の別紙としてその内容を明確に記載すること。」について	技術提案書の別紙とは、実施要領に記載している提案書【任意様式】と提案書（概要版）【任意様式】の指定ページ数に含まれていないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
47	要求水準仕様書	P.5 第3章 機器の要求事項 5 親局設備 (9) J－A L E R T表示用コンピュータ「①」－A L E R T受信機・・・自動起動機の故障時は本装置による代替運用ができること。	J－A L E R T表示用コンピュータが自動起動機の故障時に代替運用できることは、重要設備として観点から必須機能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 対応が不可能な場合は、提案書の別紙に記載すること（自動起動機の故障時に運用に支障をきたすことのないよう措置を講ずること。）。
48	要求水準仕様書	P.6 第3章 機器の要求事項 6 遠隔制御局設備 「八戸消防本部に設置し、スタンドマイク等により肉声放送ができること。」について	肉声放送については、情報伝達の即時性の観点から必須機能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

No.	区分	項目	質問内容	回答
49	要求水準 仕様書	P.7 第3章 機器の要求事項 8 子局設備 (2) 屋外拡声子局装置 「⑦・・・悪天候下時における音達改善を提案すること。」について	悪天候下時における音達改善の提案は、情報伝達強化に向けた必須機能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
50	要求水準 仕様書	P.7 第3章 機器の要求事項 8 子局設備 (3) 戸別受信機 「⑥文字表示装置と接続して、親局から受信した文字データを表示できること。・・・」	文字表示装置は、住民が表示するために操作をしなくても、親局設備からの受信した文字情報を自動的に表示することが必須機能と理解してよろしいでしょうか。	自動表示は必須機能としない。